

様式第2号（第5条関係）

地方就職支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

津幡町地方就職支援金の交付申請にあたり、次のとおり誓約するとともに同意します。

1 誓約事項

- (1) 地方就職学生支援事業に関する報告及び立入調査について、津幡町又は石川県若しくは石川県人材確保・定住推進機構から求められた場合には、それに応じます。
- (2) 以下の場合には、いしかわ移住支援事業等実施要領、津幡町地方就職支援金交付要綱に基づき、地方就職支援金の全額又は半額を返還します。
 - ア 地方就職支援金の申請にあたって、虚偽の申請等をしたことが判明した場合：全額
 - イ 地方就職支援金の申請日から1年以内に地方就職支援金の要件を満たす就業先への就業を行わなかった場合：全額
 - ウ 地方就職支援金の申請日から1年以内に津幡町に転入しなかった場合（ただし、申請時に既に津幡町に住民票がある場合を除く。）：全額
 - エ 地方就職支援金の要件を満たす就業先を1年以内に辞した場合（ただし、退職日から3か月以内に県内の別の企業に就業する場合を除く。）：全額
 - オ 津幡町への転入日から3年未満に津幡町以外の市区町村に転出した場合：全額
 - カ 津幡町への転入日から3年以上5年以内に津幡町以外の市区町村に転出した場合：半額

2 同意事項

- (1) 津幡町又は石川県若しくは石川県人材確保・定住推進機構が、本事業の実施に際して得た個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。（津幡町又は石川県若しくは石川県人材確保・定住推進機構は、当該個人情報について、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。）
- (2) 地方就職支援金の支給要件、返還要件等に該当するかどうか確認するために、津幡町又は石川県若しくは石川県人材確保・定住推進機構が、住民基本台帳の登録状況等の調査による所在地確認や就業先への調査等による就業状況確認などを実施することに同意します。

年 月 日

(宛先) 津幡町長

(申請者) 住所
氏名